



さかた よしお
坂田芳郎 議員

Yoshio Sakata



新役員就任

6月定例会

トピックス

一般質問

追跡

Q.庁内不祥事の結果責任は A.信頼回復に全力で取り組む

憤り・抗議にも似た、強い指摘を受けお尋ねする。

①平成30年11月、庁内において270人にも及ぶ

マイナンバーを含む個人情報、管理者以外の職員ら30人に、他のデータと共にパソコン上で誤送付(流出・拡散)されるという事態が発生した。3日後、他の職員が混入の事態に気付き、メールで削除依頼した。にもかかわらず、年の明けた2月においても、なお11人の職員がパソコンに保存していた。(外部取材にて発覚)

②空港利用促進助成金の交付決定通知書における振込予定日の誤表記。(本年2月)

③志水小学校の学校給食における異物混入。(本年2月15日)

④豊山小学校の学校給食における異物混入。(本年2月21日)

(本年2月21日)

2月末 続発する不祥事に町長は庁内幹部職員を集め、規律の緩みに付き異例の「訓示」を行った。

また、3月には職員処分審査会を開催し処分が行われた。名前・マイナンバー・住所・給与等の個人情報が入り混じり、誤送付される等では、致し方ない対処であると思われる。

ここでお尋ねする。

Q 適切な収束一歩とお考えられ、混乱の日々ではあったと思

うが、事の重大性・人数さを思うに、月日がたつた現在ほどのような見解をお持ちか。

A 副町長

指摘いただいた事案については、町民の皆様にも多大なるご迷惑、ご心配をおかけしたことを、改めて深くお詫び申し上げます。2月25日に全職員に対して訓示を行

い、適切な業務の遂行を指示したところである。二度と発生しないよう法令遵守と服務規律の徹底に努め、町民の皆様への信頼回復に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいり所存である。

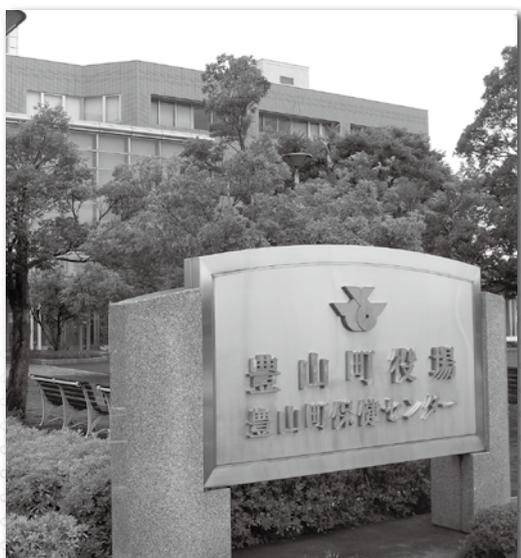
Q おのの事態収束はなされた。職員の処分もなされた。今ならば行政の最高責任者として、「結果責任」を

給料の大胆なる減額などで自らの処分を表明

できるのではないかと。伺う。

A 副町長

事態を重く受け止めて、適切な対応を行っている。職員の処分については、豊山町職員処分審査会設置規程に基づき審査会を設置し、審査を行った。また、審査の基準は、豊山町懲戒処分等に関する指針に基づき、判断した。再発防止と町民の皆様への信頼回復のために取り組むことが、私共の責務であると考



▲信頼回復に努める豊山町役場